公営住宅・特公賃住宅・町営住宅
募集のお知らせ

・ **募集期間：　５月１日（木）～　５月１５日（木）**

・案内書および申込書の配布・受付

配布・受付期間

５月１日（木）～５月１５日（木）［土曜、日曜、祝日は除く］

８時３０分～１７時１５分

受付場所（各庁舎）

・建設課施設グループ（総合庁舎）・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

・入居者要件

〇公営住宅

・入居を予定している世帯の収入が以下の式に当てはまる方

｛世帯の所得合計−（同居する人数）×38 万円｝÷12＝158,000 円以下

※給与所得者１人＋扶養親族１人…年収 3,511,999 円以下

給与所得者１人＋扶養親族２人…年収 3,995,999 円以下

給与所得者１人＋扶養親族３人…年収 4,471,999 円以下

以下の場合には計算方法が変わります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

・老人扶養親族（70 歳以上）特定扶養親族（16 歳以上 23 歳未満）がいる場合

・しょうがい者がいる場合

・寡婦控除もしくは、ひとり親控除の対象となっている場合

・現に住宅に困窮していることが明らかな方

※入居申込者・同居者に持ち家が無いこと

・現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）がいる方

※60 歳以上・しょうがい者等は単身者でも入居できます

〇特定公共賃貸住宅

・入居を予定している世帯の収入が以下の式に当てはまる方

｛世帯の所得合計−（同居する人数）×38 万円｝÷12＝158,000 円以上 487,000 円以下

※以下の場合には計算方法が変わります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

・老人扶養親族（70 歳以上）特定扶養親族（16 歳以上 23 歳未満）がいる場合

・しょうがい者がいる場合

・寡婦控除もしくは、ひとり親控除の対象となっている場合

・現に住宅に困窮していることが明らかな方

※入居申込者・同居者に持ち家が無いこと

・現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）がいる方

※単身者用住宅は単身者でも入居できます

〇町営住宅（単身者用住宅）

・独立した生計を営み、家賃および敷金を支払う能力を有する方

・現に住宅に困窮していることが明らかな方

※入居申込者に持ち家が無いこと

・必要書類

・入居申込書および同意書

・世帯全員の所得証明書**（最新のもの）**

（最近、転職等された場合は直近で受けた給与額や今後の収入見込みが分かるものも必要です）

・世帯全員の住民票（本籍の記載があるもの）

・世帯全員が市町村税を滞納していないことの証明書

・世帯全員のマイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード

（いずれも所持していない場合、個人番号が記載された住民票を提出して下さい）

・抽選

募集住宅に対して重複した場合は条例の規定により、下記の日程で抽選を行います。

抽選日時

５月１９日（月）　　９時３０分～　早来地区分

５月１９日（月）　１３時３０分～　追分地区分

抽選場所

早来地区分　　安平町役場総合庁舎

追分地区分　　安平町役場総合支所

※抽選場所は地区によって異なりますので、ご来場の際は、お間違えのないようにご注意下さい。

※応募は令和７年６月１日より契約、１５日以内に入居可能な方に限ります。

お問い合わせ先　建設課施設グループ（0145-22-2516）

住民サービス課住民サービスグループ（0145-25-2411）